

Ⅱ 事業計画の概要

18 歳人口の減少に伴い、社会構造の変化や価値観の多様化が進み、高等教育機関として私立大学が果たすべき役割は、年々、高度化、複雑化し、私立大学を取り巻く環境は刻々と変化している。

このような環境のもと、学校法人龍谷大学は、龍谷大学及び龍谷大学短期大学部が展開する「教育」、「研究」及び「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していく必要がある。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975 年から 5 次に渡る長期計画を策定し、社会的要請を踏まえながら、時代に応じた大学創造に取り組んできた。2019 年度には、創立 400 周年を迎える 2039 年度までの 20 年間を計画期間とする将来計画「龍谷大学基本構想 400」グランドデザインを策定し、最初の 4 年間に取り組む第 1 期中期計画アクションプランとして、合計 40 の事業を掲げている。第 1 期中期計画の 2 年目となる 2021 年度は、各事業を具現化するとともに、それらを確実に実行していく重要な 1 年と位置づけている。

新たな教学展開として、2023 年 4 月に「心理学部（仮称）」の設置を構想している。これは、文学部臨床心理学科を発展的に改組するもので、同学科が培ってきた成果を基盤としながら、その充実を図り、社会的要請に応えようとするものである。

次に、2021 年度においても、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえて、様々な対応策や学生支援策を実施するとともに、学修支援、グローバル化、就職支援、奨学金制度などの更なる充実を図り、学生への支援を強化する。また、教育・研究環境の充実として、重点強化型研究推進事業を展開し、合計 10 研究プロジェクトを人間・科学・宗教総合研究センターのもとで推進する。

一方、私立高等学校・中学校に目を向けると、中等教育機関を取り巻く環境についても大きく変化している。各校では、入学者確保に向けた諸政策が行われており、学校間の競争がより激化している。私立学校においては、生徒の学びの意欲を高める取組を行いながら、教育の質を高めていくとともに、外部環境の変化に応じて学校改革を推進し、自校の存在意義を高めていく必要がある。

このような中、龍谷大学付属平安高等学校・中学校においては、仏教精神に基づく情操教育を根幹とし、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切”を掲げ、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに基づいた教育活動を展開している。

2021 年度は、中学校において新たな学習指導要領が施行されることに伴い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教育課程を変更するとともに、「総合的な学習の時間」を中心に据えた教育活動を展開する。また、高校においても 2022 年度からの施行に向けて、教育課程の変更や授業・指導方法等の改善を進める。さらに、校長統括のもと若手教職員からなる特別委員会等を中心に、各事業の具体的な施策や現状の課題解決等にむけた検討を進めており、2030 年の将来ビジョンを策定する。

－ 龍 谷 大 学 に 関 す る 事 項 －

1 新たに展開する重要事項等

1) 第1期中期計画アクションプランに係る事業の推進について

創立 400 周年を迎える 2039 年度までの 20 年間を計画期間とする将来計画「龍谷大学基本構想 400」（以下、「構想 400」という。）では、最初の 4 年間に取り組む第 1 期中期計画（以下、「第 1 中計」という。）アクションプランとして、合計 40 の事業を掲げている。

第 1 中計の 2 年目となる 2021 年度は、各事業を具現化するとともに、それらを確実に実行に移していく重要な 1 年と位置づけている。

また、プロジェクトマネジメントの一環として、定期的に、所期の目標の達成状況を確認するとともに、外部環境の変化を踏まえ事業内容の検証を行う。その結果、必要に応じて、事業の軌道修正を行うことで、着実に成果を創出していく。

◆「心理学部」（仮称）の設置（構想中）に向けたカリキュラムの構築等

アクションプラン「間断なく続く教学創造を通じた社会的責任の履行」の一環として、2023 年 4 月に「心理学部」（仮称）の設置を構想している。これは、文学部臨床心理学科を発展的に改組するもので、同学科が培ってきた成果を基盤としながら、その充実を図り、社会的要請に応えようとするものである。2021 年度には、カリキュラムや教学体制の構築を図るなど、学部設置に向けた諸準備を推進する。

◆アフターコロナ時代を見据えた中長期的な課題への対応

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な社会変化が加速したといわれている。本学では、「アフターコロナ時代」を見据えた中長期的な視点に立ち、教育の在り方をはじめとした検討課題を設定した。それらの課題と構想 400 とを連動させる中で、必要な施策を迅速に講じ、変革をリードする大学をめざす。

◆学内外への更なる龍谷ブランドの浸透

構想 400 がめざす姿に照らして再構築したブランディングの浸透活動を展開する。また、「仏教 SDGs」という本学ならではのアプローチによる諸活動を積極的に学内外に発信し、持続可能な社会の実現に資する本学の姿勢をステークホルダーに訴求する。

2) 第1期中期計画アクションプランに基づく教学充実方策について

◆構想 400 アクションプラン事業費による教学展開

構想 400 アクションプランに即した教学事業を中心とする新規・大型事業等にかかる予算枠として、従来の全学教学充実費を一部改変し、構想 400 アクションプラン事業費を創設する。「学生状況把握に係るアセスメントテストの実施」等、計 18 事業（事業予算合計 77,463 千円）の実施を予定している。

◆学部教学充実費による教学展開

構想 400 アクションプランに即した学部独自の教学事業として、「経済学部初年次教育における課題図書電子書籍化」「食の循環実習における主体的学修を促す取り組み」等、全学で計 33 事業（事業予算合計 49,667 千円）の実施を予定している。

◆採択型学部等教学充実費（龍谷 IP〈Ryukoku Inventive Program〉）による教学展開

本学の教学促進・充実を図ることを目的とした「企画選定型」の事業として、2021 年度から新たに創設された「萌芽型」の採択取組を含む、計 10 事業（事業予算計 36,271 千円）を実施する。

3) 新型コロナウイルスへの対応について

本学では、危機対策本部において「新型コロナウイルス感染防止のための龍谷大学行動指針」を策定し、これに基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、迅速かつ的確な対応を行っている。

2021 年度においても、危機対策本部のもと、感染拡大防止対策に取り組むとともに、学生、教職員の安全確保を第一に必要な措置が講じられる体制を構築する。対応が求められる様々な事象に対して、時機を逸することなく意思決定を行うとともに学内構成員及びステークホルダーへ決定事項を周知徹底することで、感染拡大防止を図る。

◆学生支援の継続実施と充実

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い経済的に困窮する学生に対して、2021 年度も継続して、幅広い支援を実施する。対面授業に加え、オンライン授業を併用して実施することから、パソコン・モバイルルーターのレンタル事業も継続するとともに、経済的に困窮度の高い学生には、奨学金を給付する。また、こころのケア（カウンセリング）が必要な学生や障がい学生など支援を必要とする学生に対しては、所属学部、こころの相談室等が連携・協議しながら適切なサポートを行う。

◆対面授業とオンライン授業の実施

感染拡大防止のため、2020 年度の開講科目では一部にオンライン授業を取り入れ、学生の学修機会の確保に努めた。2021 年度には、学生のキャンパスでの学びを重視し、感染防止策を十分に講じた上で、対面授業を実施する予定である。一方、一部の大人数授業等は感染拡大防止のため、引き続きオンライン授業となる科目もある。オンライン授業については、その質向上を図る取組等を講じ、大学での教育に効果的に取り入れていく予定である。

◆感染予防対策

これまでどおり基本的な感染予防対策を徹底するとともに、教室では、ソーシャル・ディスタンスを確保した定員設定、二酸化炭素測定装置等を活用した適切な換気を徹底する。

その他、実習・フィールドワークの実施や、合宿施設・留学生寮内での集団感染を防ぐため、学外事業者と連携し、必要に応じて PCR 検査が受検できる体制を整備する。

4) 学生支援の充実について

◆学修支援の充実について

・機能別コモンズのコンセプトに基づく学修支援

龍谷大学ラーニングコモンズを構成する機能別コモンズ（スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ナレッジコモンズ）のコンセプトに基づき、それぞれの特性・機能に応じた学修支援を展開する。また、オンライン環境における学生の多様な学びの支援を展開する。

・アカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした支援

開設4年目となるライティングサポートセンターにおいて、ライティングスーパーバイザー統括の下、ライティングチューター（大学院生）による学部生に対するライティング支援（レポートや卒業論文等の作成に関する相談）を行う。また、各教学主体や個別教員との連携を強化するとともに、公開講習会などを実施し、利用を促進する。

・学生ポートフォリオの構築

2015年度に全学導入したLMS「manaba course」及び2020年度から全学導入したeポートフォリオ「Mahara」の利用を促進する。これを基盤として、学生自らの正課及び正課外の諸活動に対し、その過程や成果を管理・蓄積できる仕組みを構築する。

◆グローバル化の推進について

・グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

5年目を迎えたグローバル・キャリア・チャレンジプログラム（略称：GCCP）について、2020年度にオンラインで開催した知見も踏まえて改善して2021年度に実施することにより、初年次生を中心に本学のグローバル化のコアとなる学生の育成をめざす。

・学生が主体となったグローバル化の推進

2020年度に発足した学生の自主団体「グローバルサポーター」を通して、留学経験のある学生と留学希望者、外国人留学生と日本人学生の活発な国際交流が期待できる環境が萌芽しつつある。グローバル教育推進センターとして2021年度この活動支援を強化し、「学生が主体的に活躍する大学」のイメージ確立に寄与する。

・外国人留学生入試制度改革によるコロナ禍での外国人留学生数の維持

2021年4月入学の外国人留学生入試改革を好機と捉え、日本語学校への募集広報等を積極的に行う。このことで、海外からの外国人留学生の新規入国を取り巻く情勢が不透明な状況下においても、外国人留学生数の維持・拡大をめざす。

◆就職支援の充実について

・正課における初年次向けキャリア教育の実施

全学部の1年次生を対象として、正課授業において実施するキャリア教育の更なる充実を図る。授業をはじめとする学生生活において、早期から主体的、能動的に取り組むことが重要であることを伝える。また、自主的な目標設定を行い、常に行動を振り返ることが自身のキャリア形成につながることを理解できる内容とする。

・オンラインと対面を活用したハイブリッドの対応

企業において今後もオンラインと対面を併用した（ハイブリッド型）選考活動が予想されるため、キャリアセンター内のオンライン選考用個別BOXの積極的な利用を促進するとともに、ガイダンスやセミナーについても、ハイブリッド型に対応できる内容へと更に充実させる。

・個々の学生に応じた支援強化

キャリアセンターを中心に関連部署（グローバル教育推進センター・障がい学生支援室・各学部・学生部）が連携し、日本での就職を希望する外国人留学生、障がいのある学生、大学院生、課外活動に取り組む学生の支援を強化する。特に、2019年度から開始した課外活動に取り組む学生の支援については、学業、課外活動、就職活動に計画的に取り組む意識を醸成する。

◆奨学金制度の充実について

・高等教育修学支援新制度にかかる支援

2020年度から国の高等教育修学支援新制度が開始されたことから、これらの支援を必要とする学生が、本支援を適切に受け修学を継続することができるよう、申請にかかる相談やサポートを強化する。

・家計奨学金及び家計急変奨学金の充実

公的な支援を受けられない学生で経済的理由により修学が困難な学生を重点的に支援するために、本学が実施する家計奨学金の給付額を変更するとともに、家計急変奨学金の家計基準等を見直して、運用を開始する。

・その他の奨学金制度の充実

障がいのある学生の勉学を支援する「障がい学生支援奨学金」や、近畿圏外（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府4県以外）からの入学者の入学準備費用を支援する「近畿圏外からの進学支援奨学金」を新設し、多様な学生の修学を支援する。

5) 教育・研究環境の充実について

◆重点強化型研究推進事業の展開

本学における先端的、学際的、独創的な研究の創出、促進、充実を図ることを目的とし、重点強化型研究推進事業（2019年度～2023年度）を実施している。2021年度は、既存採択研究プロジェクト（8研究プロジェクト）に加え、新たに「犯罪学研究センター」と「発酵醸造微生物リソース研究センター」を採択し、合計10研究プロジェクトを人間・科学・宗教総合研究センターのもとで推進する。

2

建学の精神の普及・醸成に関する事項

◆授業における建学の精神の学びの推進

建学の精神に関する学びを深めるため、必修科目「仏教の思想」の授業において、冊子「龍大はじめの一步 ―龍谷大学 建学の精神―」（日本語版、英語版、中国語版）をサブテキストとして使用する。

◆法要・宗教行事・印刷物による取組

定例の法要・宗教行事（降誕会、報恩講、月例法要等）を学年暦に定めて実施する。また、公開講演会、朝の勤行、成人のつどい等を実施する。あわせて講演・法話集「りゅうこくブックス」、教職員や学生によるエッセイ・記録集「宗教部報りゅうこく」、「宗教部カレンダー」を作成・配付する。

◆学生の自主活動などを通じての醸成

建学の精神に根ざした学生の自主活動（プロジェクト部門・フォトエッセイ部門）の助成及び支援を行う。また、「花まつり」「創立記念降誕会」「顕真週間」等の学友会行事の開催援助や「学生法話」等、礼拝施設を使った学生活動の支援を行う。

◆人権に関する取組の推進

「人権に関する基本方針」に基づいた人権に関する取組として、主に次の事業を行う。

- ① 人権学習誌「白色白光」の全学生への配付、全学・教職員対象の研修会の開催
- ② 学内公募による人権問題研究調査・研究
- ③ 人権に関する行事への出展、開催支援

3

中期計画に関する事項

◆第1期中期計画アクションプランについて

構想400第1中計（2020～2023年度）アクションプランとして、合計40の事業を展開している。これらの推進にあたっては、「重点戦略」（①教育戦略、②グローバル戦略、③研究戦略、④社会貢献戦略、⑤組織運営戦略、⑥法人戦略）の観点を踏まえた上で、事業全体の改革効果と実効性を高めている。

第1中計の2年目となる2021年度は、各事業を具現化するとともに、それらを確実に実行に移していく重要な1年と位置づけている。

1) 教育・研究・社会貢献等に関する事項

アクションプラン（数字は長期目標区分）		戦略区分
①世界の平和と発展に資する取り組みを国内外の全方位に発信し、仏教系大学として、世界の平和をリードする姿勢（プラットフォームとなること）を訴求 ※本アクションプランは、長期目標ではなく、「2039年の将来ビジョン」に対応するものである。	※	グローバル 研究 社会貢献 法人
②「まごころ〜Magokoro〜」ある市民の育成	1	教育 グローバル
③「龍谷キーコンピテンシー」の構築とその教育	1	教育
④学修者本位の学び（主体的な学び）とキャリアビジョンの形成	1	教育
⑤伝統的學生と社会人が集い学ぶ「共創の場」を通じた新たな価値創造	1	教育
⑥様々な學生が集い共に学ぶ大学づくり	1	教育 グローバル 法人
⑦正課外活動の充実・展開	1	教育
⑧グローバルにもローカルにも活躍するための教育プログラムの展開	1	教育 グローバル
⑨学部間連携や柔軟な教育課程の構築等を通じた学士課程教育の充実・多様化	1	教育 グローバル 組織運営 法人
⑩知識基盤社会に対応した大学院教育プログラムの展開	1	教育
⑪世界を対象とした多言語に対応する教育プログラムの展開	1	教育 グローバル
⑫留学促進・留学生拡大ならびに留学環境の整備	1	教育 グローバル
⑬付属校をはじめとする高等学校等との教育連携	1	教育
⑭教育力向上に資する組織文化の創出と組織的な取り組みの推進	1	教育 組織運営
⑮間断なく続く教学創造（全学的な教学組織の再編・統合・新展開）を通じた社会的責任の履行	1	教育 法人
⑯様々な進路に対応したキャリア支援	1	教育
⑰新たな社会像の提示につながる共通価値の創造に向けた体制の構築	3	研究 社会貢献
⑱研究力の強化を図るための基盤整備（研究者が研究者であり続けられる大学づくり）	3	研究 社会貢献

⑱「平和な社会」を創造する新たな大学像の提起に向けた自治体や企業、NPO、NGOなどとの協働	3	研究 社会貢献
⑳価値創造活動を支える新たな体制や仕組み・制度などの整備	3	研究 社会貢献
㉑人口減少・人生100年時代に対応した教育の展開	3	研究 社会貢献 教育
㉒大学のイメージの顕在化とブランド化	5	教育 グローバル 研究
㉓研究力の強化によって世界的な大学としての認知を獲得	5	グローバル 研究
㉔新たな価値創造を通じた本学独自のポジションの確立	5	教育 研究 社会貢献

2) 管理運営等（財政・施設・人事を含む）に関する事項

アクションプラン（数字は長期目標区分）		戦略区分
①多様な「変革」に対応できる柔軟性を備えた大学組織づくり	2	組織運営
②すべての構成員が参加する対話機会の創出	2	組織運営
③急激な環境変化に対応したガバナンス体制の強化及び責任と権限の明確化	2	組織運営
④経営に基づく事業遂行	2	組織運営 法人 グローバル
⑤情報技術の進展を踏まえた環境・運営体制の整備	2	組織運営 教育
⑥事務組織体制の再編による人的資源の有効活用と事務組織機能強化の両立	2	組織運営
⑦法人としての付属校と協働・連携した運営体制の構築	2	組織運営 法人
⑧柔軟な教学展開を可能とする組織体制を検討	2	組織運営 教育
⑨教職員の多様な採用・柔軟な配置及び高度専門職人材の育成	2	組織運営 法人
⑩龍谷総合学園ネットワークとの連携を実質化	2	組織運営 法人
⑪時代の変化に対応したキャンパスをデザイン	2	組織運営 教育

⑫財政規模の維持と財政基盤の健全化	4	組織運営 法人
⑬財政構造の抜本的改革	4	組織運営 法人
⑭各キャンパス・海外オフィス利活用の最適化	4	組織運営 法人 グローバル
⑮各キャンパス施設の有効活用	4	組織運営 法人
⑯卒業生・保護者とのリレーションシップ・マネジメント強化	5	法人

【参考】2039 年の将来ビジョンと長期目標

▼将来ビジョン

「まごころ～Magokoro～」ある市民を育み、新たな知と価値の創造を図ることで、あらゆる「壁」や「違い」を乗り越え、世界の平和に寄与するプラットフォームとなる。

▼長期目標

長期目標①	「まごころ～Magokoro～」ある市民を育むために、自省と対話を通じて、答えのない問いに向き合い続ける教育を展開する。
長期目標②	革新的で創造性が高く、常に発展し続ける組織となる。
長期目標③	研究及び社会への還元・社会との協働の各プロセスで様々な組織と連携し、コレクティブ・インパクトの創出をめざし、社会変革の中核的担い手となる。
長期目標④	将来に向けての多様な選択肢を確保するため、キャンパス政策等に対応した新たな『財政基本計画』を策定する。特にフローの構造改革のみならず、ストックに対するマネジメント体制を構築する。
長期目標⑤	国内・国外を問わず社会から評価されるブランド及びポジションを確立する。

4-(1) 学部・大学院等の教育について

1-1) 文学部

◆きめ細やかな学修支援体制の実施

必修演習科目内で実施しているメンタルヘルスやキャリアに関する講座を継続するとともに、単位僅少者指導や初年次教育を中心とした学修支援等を着実に実施する。併せて、制度改善を適宜検討し、更なる充実に努める。

◆学科・専攻横断型実践的学修プログラムの推進

地域社会との連携等を通じて人文知を活かす技能や方法を、学科・専攻の枠を超えて実践的に学修できる系統的プログラムを実施すべく、「文学部共通セミナー」及び龍谷 IP 事業（第2期）関連科目を開講するとともに、当該科目の受講生や教員以外への波及をめざす。

◆構想 400 を踏まえた学部将来構想の具体化

大学を取り巻く環境、他大学における改革の取組、高等教育政策の動向及び文学部の現状と課題等を踏まえ、魅力的な教学展開による社会的使命の継続的遂行を実現するために、学部将来構想の具体化を図り、可能なものから段階的に実施する。

1-2) 文学研究科

◆FD 活動等の促進による教育課程・研究指導體制の充実

教育課程、研究指導體制の充実を図るべく、文学研究科 FD 研究会、大学院生対象のカリキュラムアンケートを定期的の実施するとともに、3 つのポリシーを踏まえ、既存カリキュラムや研究指導體制を検証し、改善に向けた活動を行う。

◆新たな教育プログラム及び入試制度改革の検討

大学院への進学をめざす多様な学生のニーズに応えるため、新たな教育プログラムの設置や入試制度改革の検討を行う

1-3) 実践真宗学研究科

◆「臨床傾聴士研修」の新規開設

臨床宗教師研修を通して、人々の苦悩に向き合い、医療福祉機関等の公共空間で「スピリチュアルケア」と「宗教的ケア」を行うことのできる宗教者の養成を進めているが、2021年度より宗教者でない方を対象とした「臨床傾聴士研修」を新規開設する。また、学内外有識者によるアドバイザリーボードの活用や、東北大学大学院実践宗教学寄附講座等とも連携して、実習等を進める。

◆オンラインでの講義と実習の充実

臨床宗教師研修・臨床傾聴士研修、講義等について、多様なメディアを用いて、オンラインを活用しながら積極的に実施し、見識を深めるとともに、グローバルな視点に立った宗教的实践者、社会的実践者を育成する。

2-1) 経済学部

◆データサイエンスに係るカリキュラムの本格的展開

IT 技術の飛躍的發展等により、膨大なデータが利用可能となり、ビッグデータ時代の到来を迎えていることから、データを収集し分析することで、社会やビジネスの課題を解決していけるような人材が、あらゆる仕事で求められている。このような人材育成に向けたカリキュラムを 2020 年度以降入学生に対し導入、2 年目を迎え本格的に展開する。

◆初年次教育における学修支援の充実

入学時から段階的かつ一貫して「学びの基礎力」を修得できるよう、特に演習系科目では、経済学部独自の「学修ガイド」に基づく組織的な教育の中で論述課題や文章要約課題に取り組み、4 年間の学修能力の大きな柱となる「論理的に書く力」を育成する。

◆ピア・サポーター制度の実施

学部生が受講生を支援する「ピア・サポーター制度」により、受講生、教員、ピア・サポーターの三者で、授業でのアクティブ・ラーニングを積極的に推進・深化させる。本制度を通じて、ピア・サポーター自身の成長にもつながる新たな学びの形を展開する。

2-2) 経済学研究科

◆英語プログラム (English-based Degree Program) の展開

独立行政法人国際協力機構 (JICA) 研修員及び国費外国人留学生を対象に、英語のみで修士号を取得することができるプログラムを 2020 年度に設置した。このプログラムを展開し、多様な地域からの留学生の受け入れを行っていく。

◆フィールド調査を行う大学院生への支援

経済学研究科独自の取り組みとして、フィールド調査を行う大学院生に、一定の範囲内で経費の一部を補助する制度を設けている。2020 年度は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったが、2021 年度は状況を見極めつつ積極的に実施する。

3-1) 経営学部

◆新カリキュラム改革施行のための準備作業

新カリキュラム実施委員会ですでに策定された講義科目の再編案や、経営学部発展構想委員会で検討されるプラン等を踏まえたカリキュラムを構築する。

◆キャリア形成支援の充実

卒業後、自らキャリアを積極的に展開できる学生を育成するために、4 年間の学生生活を通じたキャリア形成支援体制の充実を図る。2021 年度は、2020 年度に取り組みを始めた正課「情報リテラシー」とキャリア教育の連携の推進、『マイキャリアノート』及び GPS-Academic のデータ蓄積と利活用に努める。正課外では引き続きキャリア情報提供会を開催する。

◆学部が主体となった広報活動の充実

学部の特色や学修内容を受験生などに理解してもらうだけでなく、入学後に満足して学修することが可能となるよう、学部独自の広報活動を強化している。2021 年度は、オープンキャンパスでのイベントや学部パンフレット、特にホームページ等のオンラインによる情報発信を充実させていく。

3-2) 経営学研究科

◆新カリキュラムのあり方の検討開始

コロナ禍の影響で会議等が十分にできず、2020 年度計画内容を予定通り進められなかったことから、2021 年度はその推進を目指す。最速で 2022 年度実施を目指し、実現可能な改革案を順次提案する。具体的には大連外国語大学との協定変更と新コース開設準備を予定している。

◆大学院生との対話を通じた研究環境の改善

大学院生がより一層研究に専念できる環境づくりを構築することを目的に多様な対話の機会を設ける。しかし、コロナ禍がある程度常態化してしまうことも考慮して、オンラインの特性を通じた頻度の多い交流促進を検討したい。具体的には、毎年度実施している大学院生懇談会、中間報告会後の交流会、また就職活動に係る意見交換会、合同研究室の活用ガイダンス等、研究の活性化につながる改善を行いたい。

4-1) 法学部

◆双方向型授業・アクティブ・ラーニング科目の充実

「基礎演習」、「法政入門演習」、「法政ブリッジセミナー」、「演習」など、4 年間を通じた少人数教育を実施するとともに、各種発展ゼミや実務を学ぶ科目を設置し、双方向型の授業を展開する。また、「法政アクティブリサーチ」をはじめとしたアクティブ・ラーニング科目においても、オンラインツール等を活用し、充実した学修機会を提供する。

◆キャリア啓発科目の充実

学術交流協定締結先の京都弁護士会や本学法学部同窓会法曹支部との連携強化のもと、法学部生のキャリア啓発を目的とした科目「特別講義 L」、「司法実務特別講義」、「ワークショップ司法実務」を 2 回生後期より体系的に開講し、大学卒業後の進路選択に直結する実践的な講義を行い、法学部生の職業観や就業意識の底上げを図る。

◆法学部広報の更なる展開

「法学部広報委員会」をはじめとする広報体制を一層強化し、法学部の教育・研究活動や各種イベント、学生・教員の活動等を積極的に広く社会へ発信する。また、2019 年度から試行的に実施しているメンターシッププログラムを通じ、法学部同窓会や卒業生との連携を強化する。

4-2) 法学研究科

◆カリキュラム改革の検討

社会の動向や大学院への進学をめざす学生の多様なニーズ等を把握するとともに、本研究科の現状分析や入学予定者及び在学生からの要望等のヒアリングを実施し、更なるカリキュラムの充実に向けての検討を行う。

◆地域公共人材総合研究プログラムの充実

法学研究科の特色を生かしたプログラムとなるよう、プログラムの共同運営を行う他研究科との連携を強化し、更なるカリキュラムの充実に向けての検討を行う。また、地域連携協定団体との連携を強化し、専門的な職業人の養成を担う大学院教育を展開する。

5-1) 先端理工学部・理工学部

◆先端理工学部教育の充実

学年進行にあわせ、先端理工学部の特徴である、分野横断型の学びを促進する「学修プログラム」、柔軟な学びを実現する「クォーター型科目」の着実な実施を図り、3 年次に向けた「R-GAP（主体的活動期間）」の準備を進める。

◆グローバルマインドの醸成

①短期集中の英語プログラム「Intensive English Program」、②ASEAN 地域での企業見学、現地学生との PBL 等を実施する「ASEAN グローバルプログラム」、③米国サンフランシスコやバークレー周辺の企業等で、約 3 週間の実習等を行う「グローバル人材育成プログラム」の計画を見直し、コロナ禍でのグローバル教育のあり方を検討の上実施する。

◆積極的な広報展開

2020 年度に引き続きホームページや SNS を中心に、様々な媒体を介して先端理工学部及び理工学部の魅力を発信し、適宜効果検証を図りつつ、有効性を重視した広報を展開する。必要に応じて学生広報団体とも協力し、学生目線での情報発信にも注力する。

5-2) 理工学研究科

◆多様化する現代社会に求められる人材育成をめざした研究科改組の検討

2020 年度に設置した先端理工学部のカリキュラムを踏まえながら、多様化する社会のニーズと科学技術の進展等に対応し、社会に求められる人材を輩出することを目的に、理工学研究科の改組について、調査・検討を進める。

◆海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

理工学研究科が協定を締結している海外大学 14 校（2021 年 1 月現在）について、引き続き教育研究分野において実質的な交流促進を図る。コロナ禍において研究者・学生の往来ができない状況が予想されるが、コロナ禍後も見据えた交流の促進を図っていく。

6-1) 社会学部

◆学部将来構想の検討

1989 年の社会学部開設から 30 年を経過し、これまでの成果や課題についての総括を踏まえ、社会学部を取り巻く環境や受験生のニーズ・動向に応じた魅力ある教育・研究の展開ができるよう、現行の学科体制の再編や学部の改組を含めた将来構想の検討を行う。

◆省令改正による社会福祉士・精神保健福祉士の新カリキュラムの推進

厚生労働省令の改正を受け、社会福祉士・精神保健福祉士を取り巻く現状に的確に対応できる人材を育成できるよう演習・実習科目を中心にカリキュラムを見直した。専門職として実践能力の習得が図られるよう新たなカリキュラムを推進する。

◆留学生支援体制の充実

2020 年度に学部内に設置した委員会をもとに社会学部に所属する留学生の支援体制を強化する。グローバル教育推進センター等との連携を図りつつ、留学生を対象とした入学時オリエンテーションの実施、交流促進の場の設置等各種支援行事を実施する。

6-2) 社会学研究科

◆カリキュラム改革の継続：既存科目の検証と整理

社会の動向や入学生の多様化を踏まえて、カリキュラム改革を段階的に進めている。2021年度には構成員の専門分野、過年度の受講状況等を踏まえて開講科目を検討し、連携協定先を増やして多様な社会人の受け入れを行い、また増加傾向にある留学生を含めた大学院生の多様なニーズに対応したカリキュラムを編成していく。

◆大学院教員体制の充実

カリキュラム改革の継続と同時に、大学院科目を担当する教員の退職に伴って、学部・専攻内から新たな修士・博士後期課程の担当教員を登用するなどの教員体制の見直しを行い、幅広い科目を展開することにより、教育・研究環境の充実を図る。

7-1) 国際学部

◆国際文化学科の展開

国際文化学科では、アクティブ・ラーニング型教育プログラムである「国際文化実践」及び「国際ツーリズムプログラム」の更なる充実を図ると同時に、その効果や課題を検証・共有し、教育目標の最大化につながる新カリキュラムの開発につなげる。

◆グローバルスタディーズ学科の展開

グローバルスタディーズ学科では、2021年度入学生より新たにキャリア啓発科目として「グローバル・キャリア入門」を1年次登録必修科目として新設することにより、学生が主体的にキャリアビジョンを意識した学びを進めることができるよう初年次教育を展開する。

◆オンラインを活用した教学展開・学生支援の充実

積極的かつ有効に教育支援ツールを活用してきた国際学部の経験と蓄積を活かし、仮に感染症の流行やそれに伴う海外渡航の制限などがあっても、学生への不利益を最小限に抑えられるオンラインでの教学展開、並びに学生支援の枠組み・手法を更に発展させる。

7-2) 国際文化学研究科

◆他大学・他研究科との研究交流と更なる促進

本学他研究科及び国内外の研究機関所属の研究者を招いたFD活動を積極的に実施する。また、大学院生が学外や学内のさまざまな学会や研究会に積極的に参加し、他大学や他の研究科の研究者や大学院生などとの交流を進められるように動機づけることで、広い視野に基づく教育・研究を展開する。

7-3) 国際学研究科

◆5領域による専門性や能力の習得

国際文化学専攻では、「日本」「共生社会」「言語文化」「宗教文化」「芸術・メディア」の各専門領域の系統的・横断的履修によって、学生が必要な語学能力、文献探索能力、フィールドワークの能力など身につけられるように教育を提供する。また、優秀な人材確保に向けて外部試験の活用などの入試制度の充実を図る。

◆英語のみで修了可能なプログラムと3領域による複合的教育の提供

グローバルスタディーズ専攻では、全ての授業が英語で提供され、「グローバリゼーション」「コミュニケーション」「エシックス」の3領域が複合的に重なる課題に対して、広さと深さを併せ持つ形で探求するような授業内容を展開する。また、海外からの優秀な人材確保に向けて、広報活動や海外からの出願者を対象とした入試制度の充実を図る。

◆3領域に関わる重点科目の実施と英語専修免許取得課程の提供

言語コミュニケーション専攻では、「通訳・翻訳」「英語教育学」「応用言語学」の3領域に関わる重点科目を系統的に配置し、理論的・実践的基盤を強化する教育内容を提供するほか、専攻に設置している中学校・高等学校英語教育（専修免許）養成課程においても、グローバル社会の中で求められる新たな英語教育の展開に貢献する。

8-1) 政策学部

◆能動的学修を柱とした教学のさらなる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、政策学部で開講している様々なアクティブ・ラーニング科目やPBL科目について、付置センターである地域協働総合センターと連携しながら実践型教育プログラムの充実を図るとともに、地域や産業界との連携を深め、学生の能動的な学びの支援をより一層行う。

◆CBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化

アクティブ・ラーニングやRyu-SEI GAP等の課外活動をもとに、学生と地域の両者が課題解決の当事者として双方向で学びあえるCBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化を検討し、「初級地域公共政策士」資格制度及び本制度に基づき開発されている「グローバルプロジェクトマネジャー」との更なる連動を図る。

◆キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成する。「ニュース時事能力検定」、SPI試験対策、公務員試験対策の実施やキャリアセミナーの開催、ゼミを通じた支援活動等を積極的に行う。

8-2) 政策学研究科

◆教育カリキュラムの拡充と学部と連携した修士課程進学への誘導

政策学研究コースとNP0・地方行政コースの2コースを運営し、ICTを取り入れた魅力あるカリキュラムの充実を図る。入学者獲得方策の一つとして、学部4年次における早期履修制度や学部合併科目開講等、学部と連携した教育環境を充実することで修士課程への進学を誘導する。

◆資格制度の普及と社会人の学びの支援

「地域公共政策士」資格制度の教育プログラムの拡充を図り、資格取得希望者の増加を目指して広報に取り組む。加えて、文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」認定の3つの履修証明プログラムや教育訓練給付制度の運用、夜間開講科目・隔週開講科目・集中科目等の配置等、社会人が系統的かつ学びやすい制度と環境を引き続き整備する。

9-1) 農学部

◆「食の循環」をコンセプトとした主体性を醸成する教育の推進

「食の循環」（農作物の生産・加工・流通・消費・再生に至る一連のプロセスから構成されたシステム）をコンセプトとした教学展開の更なる推進を図る。新たに、1.2 年次必修科目の「食の循環実習」における活動延長の場として、農場への移動手段を確保する。農地管理と自由に作物栽培を行う正課外活動につなげ、学生の主体的な学修の支援を行う。

◆学部間連携の推進と文理融合型教育の展開

「アグリ SDGs」では、地方自治体（滋賀県・熊本県等）、生産農家、企業と連携した活動を継続して、持続可能な社会の実現をめざす。「龍谷 IP」では、農学部と経営学部との産農学連携をベースとした複合領域型プロジェクトや、新たに先端理工学部と連携した植物園の設置とその基盤となる学修プログラムを通して文理融合型教育を展開する。

◆クロスアポイントメント制度の積極活用

クロスアポイントメント制度などを活用した教員採用を検討し、更なる基礎研究の充実に加えて、研究成果の社会や地域への貢献を意識したインパクト志向型の研究を推進する。

9-2) 農学研究科

◆「京都」や「滋賀」の立地を生かした日本の伝統産業や文化継承・発展の観点を踏まえた文理融合型大学院プログラムの展開

実務家を交えたプログラムや「京都」や「滋賀」の企業や農業の現場と連携した社会課題・研究課題に取り組む機会を増やすとともに、伝統産業や文化継承等に従事する社会人学生を育成する。

◆大学院生の意識改革

食や農に関わる諸課題の解決には学際的なアプローチが必要であることを現実問題として認識できるよう、大学院生の意識改革を図る。加えて、企業との共同研究などを推進し、社会が必要とする知識の習得を育む。

10) 学部共通コース

◆国際関係コース

学生が世界の国・地域に関する幅広い知識を修得するとともに、外国語による一定のコミュニケーション能力を身につけ、さらには世界の各地域の文化や社会・異なる文化背景をもつ人々との共生についてより深く学ぶことができるよう、カリキュラムを編成・展開する。

◆英語コミュニケーションコース

英語圏での日常生活に支障のない英語の技能を身につけ、異なる文化や価値観を理解した上で、英語で他者と意見交換できる柔軟な思考力・表現力、コミュニケーション能力を身に付けられるよう、カリキュラムの編成・教育内容の展開を図る。引き続き、学修成果を把握・可視化し、学生の主体的な学びを促進する仕組みを検討する。

◆スポーツサイエンスコース

経済・経営・法・政策学部所属の学生がともに学ぶという学部共通コースの特色を活かしながら、スポーツサイエンスコースならではの学びの場の再構築に向け、DP や CP を含めたカリキュラムのあり方検討、FD 活動に取り組んでいく。特に今後のオンライン授業活用の可能性、対話を重視した学習やスポーツ現場での実践力を育むための教育内容について検討する。

◆環境サイエンスコース

「自然のメカニズムの理解及び環境問題の解決策の考察」をするために、身近な地域から地球規模にわたる環境問題を幅広く取り上げる。実習科目や演習を中心に、現場での体験・観察を重視し、卒業論文中間報告会を開催する等、学生自らが意見を発表できる場を豊富に設け、問題解決に向けて主体的に考え行動できる学生を育成する。

11) 短期大学部

◆新たなカリキュラムの展開と充実

2021 年度より社会福祉士養成課程の見直しに伴う教育内容の変更並びに実習教育の更なる充実を目的に、社会福祉学科において新たなカリキュラムを展開する。こども教育学科においては、質の高い教職課程の維持に必要なカリキュラムを展開するため、教育内容の見直しなどを行う。

◆社会福祉学科の教学展開

2019 年度より実施している『「いのち」を考えるための実践的教育プログラム』におけるアイリンブループプロジェクトで、学生たちと栽培しているフランス菊を石巻市南浜地区復興記念公園に植栽する。それを機に、東日本大震災を振り返り、いのちや防災について、社会福祉の視点で考える機会を重点的につくり、学生が実践的に学べるように努める。

◆こども教育学科の教学展開

実習教育指導ならびに各授業において、FD 活動を通じて教員間で問題意識の共有化を図り、教学展開をより充実させる。2018 年度より『うまれる・育つ・生きる<いのち>』をテーマに取り組んできた実習教育指導において、2021 年度は『ともに生きる<いのち>』に焦点化して各教員が授業を組み立て、更に充実・発展できるよう努める。

12) 全学的な取組について

◆教養教育の更なる充実

教養教育センターは、学士課程教育における教養教育の位置づけを重視し、各学部と相互に連携を図り、各学部の教育課程の充実・向上に寄与することを目的としている。2021 年度は、2019 年度に見直した教養教育カリキュラムの成果状況や課題内容を踏まえ、各取組の伸長及び改善を図る。また、龍谷 IP 事業の推進により学士課程教育の更なる充実を図る。

◆スチューデントコモンズの充実

学生による「学び」の創造と交流をコンセプトとして、グローバルコモンズ、ナレッジコモンズと連携しながら、学生の主体的な学びを実践する拠点として展開する。更なる効果的な利活用に向けて、学生の参画や教員と連携する企画の充実に努める。

13) 法科大学院修了生支援

◆法務研修生制度の継続

司法試験の受験資格を有する本学法科大学院修了生のために、2021 年度も引き続き法務研修生制度を設け、法務研修生に対して施設を開放するとともに、法科大学院から引き継いだ学習相談員制度を活用し、教員による学習指導を実施する。

4-(2) 高大連携に関する取組について

◆龍谷大学附属平安高等学校・中学校の教育展開

付属校としての優位性を活かすため、実質的な7か年一貫教育の実現に向けた教育モデルの研究・開発を行う。また、各学部の特徴を活かした連携プログラムを充実させるとともに、高大一貫のキャリア形成の更なる充実をめざす。「学部別連携推進懇話会」などを通じて多様な意見交換を行い、付属校と本学の相互連携を更に深め円滑な高大接続を図る。

◆教育連携校・関係校・高大連携協定校との教育連携

教育連携校や宗門関係校に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けを行うためのプログラムを、各高等学校との積極的な意見交換を踏まえて実施する。地理的・時間的制約を解消するために、ICT を活用した授業の導入についても積極的に実施する。高大連携協定校についても、各校の特色ある教育展開を大学の専門的知見を活用し支援する。

◆模擬講義等の連携事業

模擬講義は、連携協定校以外の高等学校に対しても実施しており、2021 年度も本学専任教員と高大連携フェロー（高大連携担当講師）が分担・協働して、高等学校の要請に応えるべく努力する。また、教育委員会や龍谷総合学園との連携を更に深めるとともに、高大連携にかかる情報を収集し、共有を図ることにより各組織の教育力向上につなげる。

4-(3) 教員養成に関する取組について

◆学校教員養成に係る教員採用試験支援体制の充実

教職センター担当教員による履修指導をはじめ、教員や教職進路指導員による論文指導、模擬授業及び場面指導や面接試験練習等、それぞれの学生に応じた個別指導を継続して実施する。また、2019 年度より配置した教職進路指導員の態勢の更なる充実を図り、より細やかに学生への指導や情報提供を行い、支援体制を一層充実させる。

◆小学校教諭免許状取得支援制度及び連合教職大学院に関する取組

小学校教諭免許状取得支援の取組として、参加学生の学修状況の把握、履修指導及び個別相談を行うとともに、より多くの学生が参加できるよう入学時より周知を図る。また、連合教職大学院に関する取組として、担当教員によるカリキュラム説明や本学出身の現役の大学院生による履修内容やキャンパスライフに関する説明など、学生へ詳細な情報提供を行う。

◆教員免許状更新講習における特色ある講習の充実

本学では教員免許状更新講習を全学的な取組として位置づけており、各学部と教職センターが連携・協力しながら、各学部の特色を活かした多様な内容の講習を毎年実施している。2021年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて実施し、最新の知識・技能が修得できる本学ならではの特色ある講習を提供する。

4-(4) 教学充実に関する取組について

◆龍谷 IP 事業

2019～2021 年度龍谷 IP に採択された取組を推進するとともに、当該取組の進捗状況や成果について大学ホームページや成果報告会等を通して、学内で共有化を図るとともに広く社会に情報発信する。また、2022 年度龍谷 IP の募集を実施し、新たな教学シーズの掘り起こしと学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図る。

◆高等教育に関する情報の収集・提供

大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、本学の教育改革・改善に資する高等教育関連情報を各学部・研究科等に提供し、共有していく。

◆国の補助事業

各学部・研究科をはじめ関係部局に対し本学における特徴的な教学についてのシーズ調査を行い、文部科学省、内閣府等の国が公募する補助事業への申請・獲得をめざすとともに、この取組を通じて、本学の教育・研究の一層の活性化を図る。

4-(5) FDに関する取組について

◆教育改善の促進

各学部・研究科の FD 活動の取組や成果の全学的共有化や学生による授業アンケートの実施を通して、教員間で様々な教学課題を共有するとともに、教育（授業）改善に向けた課題解決の方策を検討し、個人及び組織単位のエデュケーション力向上をめざす。さらに、龍谷 ICT 教育賞の実施や、大学教育の動向を見据えた FD フォーラムの開催を通じて、全学的な教育の質向上を図る。

◆教育開発の推進

教育の質及び教育力の向上に資する教育開発を推進するため、学内の個人又はグループが授業や教材等の開発・研究を行う「自己応募研究プロジェクト」と全学的に必要な教育開発の基盤を構築することを目的とした「指定研究プロジェクト」を実施する。また、中間報告会等を通して、研究成果を学内外に情報発信する。

◆他大学等との連携推進

高等教育をめぐる動向を適切に捉え、本学の教育改善活動に活かすために、全国私立大学 FD 連携フォーラム、大学コンソーシアム京都等協議会に参画し、他大学との連携を図るとともに、FD に関する新たな情報を収集し、本学への普及・展開をめざす。

5 研究に関する事項

◆研究高度化推進事業の推進

重点強化型研究推進事業に採択された10研究センターのプロジェクトを中心として学内外の研究資金を原資としたプロジェクト研究を推進する。また、プロジェクトごとの事業進捗管理、総括を踏まえ、構想400に掲げる研究力の強化を図るための基盤整備として次期研究支援施策の検討を開始する。

◆国際的に質の高い学術誌の刊行

国際的仏教研究拠点として設立された世界仏教文化研究センターの研究成果を公開するために『世界仏教文化研究論叢』を刊行する。また、学内外の研究者が協働で取り組む学際的なプロジェクト研究の成果をまとめた『人間・科学・宗教総合研究センター紀要』を発刊し、将来的には「Web of Science」（厳選されたジャーナルを収録した学術文献・引用索引データベース）等に掲載される国際水準のジャーナルとなることをめざす。

◆競争的資金等の獲得

若手研究者の支援や国際的な研究業績の向上に向けたサポート制度等を積極的に展開する。また、バイアウト制度等の競争的資金獲得後の研究支援体制の強化を検討し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金等の申請・採択件数の増加をめざす。

◆研究成果の社会に向けた発信力強化

各研究者・研究プロジェクトの研究成果について、本学ホームページ等の研究関連サイトを活用しながら積極的に発信する。また、研究者の情報公開の観点から、2019年度に新たに構築された「researchmap. V2」（データベース型研究者総覧）について更新の頻度を高める。

◆研究支援体制の整備と新展開

現状の研究支援体制の課題を整理し、研究環境の更なる充実を図る。特に研究者の研究時間を確保して、研究者間の交流及び海外に向けての研究発表の促進する等、海外に向けての研究発信につながる施策を中心に検討・導入し、本学の研究力の向上をめざす。

6 社会貢献に関する事項

◆産官学連携事業の展開

企業・産官学連携による共同研究等の創出をするため、その基盤となる会員制企業組織「REC BIZ-NET」や「福祉フォーラム」の活性化を図るとともに、研究シーズの把握や発掘に努め、学外研究資金の積極的な活用を促進する。レンタルラボ入居企業への支援に努め、ラボ卒業企業が輩出されるよう取り組むとともに、入居誘致を積極的行う。

◆生涯学習事業の展開

本学の教育研究成果を広く社会に還元し、幅広い年齢層に対して学ぶ機会を提供する。新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、オンラインによる講座を実施する。これにより、キャンパス内での受講に限定せず、海外居住者などを含め国内外に対し学びの機会を提供する。また、感染状況などを踏まえ、対面型講座も実施する予定である。

◆地域連携事業の展開

地域連携の全学的な展開を推進する。ユヌス ソーシャルビジネス リサーチセンターにおける研究、共同事業を推進するとともに、社会連携推進資金の活用等を通じ、学生に対しアントレプレナーシップを醸成し、自主的・主体的な活動を支援する取組を行う。また、JICA や地方自治体と連携した学外向けの研修プログラム等を実施する。

◆学生ベンチャー育成事業の展開

学生のベンチャーマインドの養成を目的とし、起業についての知識を得る機会や、ビジネスプランコンテストに参加する機会を創出する。起業を考える学生の相談に応じ、本学がネットワークを持つ創業・ベンチャー支援団体や金融機関を紹介することで、学生ベンチャーの誕生をめざす。また、起業前後の活動拠点として、創業支援ブースの提供を行う。

◆知的財産に関する取組

先端理工学部及び農学部を中心に学内の研究シーズの中から特許性のある研究成果を見極め、特許出願につなげる。出願後には、社会実装を意識しつつ、それらの権利化手続きや企業等への技術移転活動に努め、本学の研究成果が広く社会で活用されることをめざす。また、公開講座や研究室訪問を実施し、学生や教員に知的財産に係る啓発活動を行う。

7 学生支援に関する事項

7-(1) キャリア教育・就職支援について

◆学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

全学生の進路状況を網羅的に把握する Web システム（就活状況把握システム）を活用して、学生個々の状況に応じたきめ細かな支援を行う。また、進路未決定者を早期に把握することで、求人情報とのマッチングを行い、最終進路の決定につなげる。

◆初年次向けキャリア教育の充実

学生が高い学修意欲と目的意識を持ち、自身のキャリアビジョンを描けるような支援を低年次において実施する。正課授業において実施するキャリア教育の内容につなげ、振り返りの機会を設けることで、自身のキャリア形成について考える機会を提供する。

◆インターンシップに参加する学生の支援

卒業後の進路選択に有益な活動として、積極的に学内外のインターンシップへ参加できるよう支援の充実を図るとともに、オンラインインターンシップへの対応やより早期から大学での主体的な学修につながるよう、低年次生からの参加意欲を喚起する働きかけを行う。また、「キャリア形成補助金」の利用を促し、宿泊費・交通費を支援する。

◆キャリア・就職支援講座の展開

近年、多くの企業において重要視されている、就職試験の第一関門である「筆記試験」対策として、早期から筆記試験対策の重要性をガイダンス等で周知し、Web 模試（無料）の受検を促進する。加えて、有料講座と e-Learning での自主学習も可能とし、様々な試験対策を強化することで、初期選考の通過に向けた支援を行う。

7-(2) 学生生活・課外活動支援について

◆学生生活に関する相談・支援

学生が安全な学生生活を送れるよう、啓発動画や啓発冊子を通じて、飲酒マナーや薬物乱用防止、悪徳商法等によるトラブル防止に取り組む。また、「なんでも相談室」において学生が抱える悩みが深刻化する前に対応し、必要に応じて「こころの相談室」と連携した支援を行う。

◆経済支援制度の充実

定められた期日までに学費の納入が困難な場合における延納・分納制度や、突発的な支出による生活費等の一時的な不足や学費の不足に対して、無利子による短期貸付金制度を運用し支援を行う。

◆課外活動の支援

2020 年はコロナ禍により活動を制限せざるを得なかったことから、新入部員が集まらず存続の危機に陥っている団体も少なくない。コロナ禍が続く中で、「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という理念のもと、with コロナで活動できるよう、感染対策を含め各団体の状況に応じたより一層の支援を行う。

◆課外教育の展開

学生の正課外における自主的な活動や、社会や地域と連携した社会貢献活動の支援を行うことを目的に、REC と連携して「龍谷チャレンジ」を実施する。学生が様々な課題を発見し、学生や大学、地域などの活性化を目指す取組を資金面で援助し、学生の主体的な学びを促進する。

◆学生自治活動の支援

定期的に学友会各局・委員会との意見交換を行い、学生の意見や要望が大学運営に反映される仕組みづくりに努める。また、コロナ禍における「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等の学生行事のあり方を学友会と検討し、開催に向けて必要な支援を行う。

7-(3) 障がいのある学生の支援について

◆障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

学生の所属学部や関連部署と障がい学生支援室が連携を図り、学生、保護者及び教職員との対話を通して学生ニーズを把握し、学内関連部署、学外団体と連携しながら支援のコーディネートを行う。特に修学支援については、学生に対する授業配慮が円滑に進められるよう努める。

◆障がいのある学生への支援に係る啓発

本学構成員が、障がいのある学生への支援に関する理解を深められるように、パンフレット配布等の啓発活動を行う。また、障がい学生支援に関心のある学生が共に活動する企画を通じて、学生の自主性を高めるとともに、障がいへの理解を促進する。

◆障がいのある学生へのキャリア支援

キャリアセンターや外部機関と連携を取りながら円滑に支援できるよう努める。支援を求める学生には、同意を取った上でキャリアセンターと情報共有し、学生の自己理解を促しながら、幅広い選択肢の中から適切な進路選択ができるようにする。

◆学生スタッフの育成と学生同士の交流

障がいのある学生を支援するために、必要なスキルを学べる講座等を開催し、学生スタッフを育成する。また、障がい学生支援室内にある学生交流スペースやWeb を活用して、障がいのある学生、支援する学生、教職員との交流を行う。

7-(4) ボランティア活動の支援について

◆ボランティアリーダーの育成

主体的にボランティア活動をリードする学生の育成をめざしてボランティアリーダー養成講座を開講する。講座では学内外のNPO等の第一線で活動する方を講師に招き、講義やワークショップを行う。また、学生がボランティアやNPO・NGO等について理解を深めることができるように教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO入門」を開講する。

◆大学と地域をつなぐボランティアコーディネーションの展開

地方公共団体、自治会、NPO・NGOや学内サークルとの関係強化を図り、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションを行い、共催事業を充実させる。また日本ボランティアコーディネーター協会と共催にて「ボランティアコーディネーション力検定」を実施し、本学と地域社会をつなぐ人材育成にも努める。

◆災害ボランティア活動支援に関する情報提供や研修

近年、地震や台風、豪雨災害等の大規模自然災害が頻発し、南海トラフ地震への備えも必要とされている。これらの状況やコロナ禍で留意すべき点を踏まえ、災害ボランティア活動を希望する学生・教職員に対して、地方公共団体等と連携した活動先の紹介や情報の提供、必要な用品の貸出、活動上の心構えや安全対策等の研修会の機会などを創出する。

◆体験学習プログラムの実施

受入地域のNPO等の協力を得て、地域課題に対する取組等に触れるとともに、地元住民との交流を通じて市民社会や共生を学ぶことを目的として「体験学習プログラム」を実施する。

7-(5) 国際教育・国際交流について

◆グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

グローバル・キャリア・チャレンジプログラム（略称：GCCP）は 2021 年度で 5 年目を迎える。2020 年度に新型コロナウイルスの影響により、例年と異なりオンラインで後期に開催した知見を踏まえ、初年次生を中心に意識付けを行い、本学のグローバル化のコアとなる学生の育成をめざす。

◆学生が主体となったグローバル化の推進

2020 年に学生の自主団体「グローバルサポーター」が発足し、留学経験のある学生と留学希望者、外国人留学生と日本人学生の活発な国際交流が期待できる環境が萌芽しつつある。2021 年度はこの学生団体の活動を更に後押しすべく、学生の自主性を尊重しながら、グローバル教育推進センターとしても支援を強化する。

◆学生交換協定校の拡大

構想 400 アクションプランに基づき、2023 年度末までに 150 大学への拡大をめざす。2021 年度については、現在、117 大学まで拡大した協定校数を 127 大学まで拡大することをめざす。目標達成に向け米国や欧州、アジア各地で開催される国際会議等にオンラインを活用しながら積極的に参加し、新たな学生交換協定の締結に向け交渉する。

◆コロナ禍における新たな国際交流方策の検討と実施

コロナ禍で国際移動が困難な状況が続く中において、オンラインによる新たな国際交流の方策を、学生のニーズを踏まえて検討・実施する。留学生の受け入れについては JEP Kyoto プログラムのオンライン開講を検討し、日本人学生の派遣については短期留学プログラムを中心に検討・実施する。

◆外国人留学生入試制度改革によるコロナ禍での外国人留学生数の維持

2021 年 4 月入学の外国人留学生入試改革を好機と捉え、日本語学校への募集広報等を積極的に行うことで、海外からの外国人留学生の新規入国を取り巻く情勢が不透明な状況下においても、外国人留学生数の維持・拡大を目指す。

8 キャンパス等充実に関する事項

8-(1) 施設・設備・備品等について

◆深草キャンパス施設整備計画の策定

構想 400 に基づき、新耐震基準を満たすための施設の再整備、新たな教学展開、キャンパスの省エネルギー化、BCP 対策等、将来ビジョンに対応した施設整備計画を策定する。

◆深草キャンパス紫英館における耐震改修工事の実施

すべての利用者にとって、より安全な施設利用を担保することを目的として、深草キャンパス 6 号館（紫英館）について、新耐震基準を満たすための改修工事を実施する。

◆瀬田キャンパス智光館エリアの再整備

先端理工学部が 2022 年度からの運用を計画している S T E A M 版コモンズ（主体的学生活動スペース）を智光館に新たに設置する。また、隣接するカフェ跡地は、瀬田 3 学部学生の教育活動成果の発信など、瀬田キャンパスの特色を活かした利用ができるよう施設の拡充・整備を行う。これらの改修に伴い、智光館エリア各施設の移転や再整備を併せて推進する。

8-(2) 情報システム関係について

◆総合的基盤整備

2019 年度及び 2020 年度に導入した事務 PC 環境及び ICT-BCP/DR 対策に伴うデータバックアップ環境の安定稼働と利用者へのサポート体制の充実を図る。また、基幹事務システムリニューアル事業に伴う基幹ネットワーク整備について検討を進める。

◆教育環境の整備

2020 年度末にリプレイスした教育系情報システムについて、利用者の満足度や状況を調査し、更なる充実を図る。また、普通教室のマルチメディア機器について、今後の教育のあり方を踏まえた中長期的な整備計画を立案する。

◆事務システムの整備

基幹事務システムリニューアル事業として、2023 年度稼働に向け、ハードウェア基盤を整え、大学業務を支える信頼性の高い教学系システムの開発及び大学が管理する各種データを蓄積・分析・活用するための環境構築を開始する。

9 広報活動に関する事項

◆龍谷ブランド浸透活動の展開

構想 400 に沿ったブランディング浸透活動を展開する。各部局の取組を龍谷ブランドに基づく統一感のあるイメージやメッセージ等により情報発信することで個性化・特色化を図る。

◆構成員の広報スキル強化に向けた取り組みの充実

学内構成員がブランドコンセプトを理解し実践できるようなセミナーの開催、ブランディングや SDGs に関する意識醸成と理解促進を図るワークショップを設ける。各部局とのコミュニケーションを活発化することで効果的な情報収集と発信に注力する。

◆各部局における年間広報目標の設定と PDCA サイクルの精度向上

各部局単位で龍谷ブランドを意識した広報目標を設定し広報計画を策定する。本学の特色ある取組等を発掘して、各部局と学長室（広報）が連携し、情報発信を行う。これまで構築してきた広報計画に係る PDCA サイクルを、より精度の高いものとする。

◆ウェブサイトの基盤整備、オウンドメディアの創設

構想 400 の取組を通して、本学の教育・研究そのものが社会貢献に結びつくような訴求力の高いコンテンツを開発し、社会に向けて発信していく。特に、オウンドメディアを活用した情報の発信とその蓄積により、幅広い新たな層への接触機会を高め、本学の強みとなる取り組みをコンテンツ化し個性や特色を際立たせる。

◆発信情報の質向上

「情報発信の量」を維持しつつ、PR 会社と連携して「発信情報の質の向上」に向けた施策を講じることで情報発信を強化する。本学の取組を社会課題に沿ってストーリー性を持たせる等、本学の特色や個性が社会に理解されるコミュニケーションを図る。情報を届けるべきターゲットに応じた適切なメディアを選択し効果的な広報活動をおこなう。

10 学生募集に関する事項

◆大学入学共通テストの活用等の入試制度改革の実施

大学入学共通テストを用いた、多様なケースに対応できる入試方式を大幅に拡充しており、この活用推進を積極的に発信することで、高校生や高校教員等への制度定着を図る。

◆進路決定プロセスの早期化・長期化への対応強化

入試改革に伴う過渡期において、入試制度に関する情報提供の早期化に注力する。具体的には、低年次生への大学案内誌ダイジェスト版の制作や、高校生の興味・関心に即した機動的な DM の送付、柔軟なオンラインコンテンツの発信などを行う。低年次向けの広報を切れ目なく継続的に展開し、本学への期待感の醸成や新たな志願者の掘り起こしを行う。

◆デジタルメディアの活用による広報展開の強化

動画や SNS、スマートフォン向けアプリなど、多様なデジタルメディアの活用による広報展開を強化する。コロナ禍にともないデジタルメディアを用いた情報収集の需要が高まっており、そうした高校生の動向に適切に対応することで、本学への初期認知の拡大と興味度・志願度の向上を図る。

◆エリア特性を踏まえた学生募集エリアの重点化

志願者数規模の維持・拡大を目的とした、学生募集広報強化エリアを設定する。当該エリアでは対面式のイベントとオンラインのイベントを併用しながら手厚い情報提供をはじめ、高等学校・予備校にアプローチすることで、高校生や高校教員等との直接的な接点強化・関係構築を図る。

2021(2022入試)年度 入試形態別募集人員予定

学部／学科／専攻			入学 定員	一般選抜		学校推薦型選抜			特別入試 帰国生徒 (留学生含む)	募集 人員 合計
				一般 選抜	大学入学共通 テスト利用	2教科型 公募	その他	社会人 推薦		
文学部	真宗学科		145	60	16	10	55	若干名	4	145
	仏教学科		118	48	15	11	40	若干名	4	118
	哲学科	哲学専攻	74	34	15	7	16	若干名	2	74
		教育学専攻	74	32	15	7	18	若干名	2	74
	臨床心理学科		99	44	19	10	23	若干名	3	99
	歴史学科	日本史学専攻	81	36	16	7	20	若干名	2	81
		東洋史学専攻	74	30	15	7	20	若干名	2	74
		仏教史学専攻	65	25	14	9	15	若干名	2	65
		文化遺産学専攻	47	17	12	6	10	若干名	2	47
	日本語日本文学科		101	46	18	10	24	若干名	3	101
	英語英米文学科		101	46	18	10	24	若干名	3	101
	文学部小計			979	418	173	94	265	若干名	29
経済学部	現代経済学科 国際経済学科		600	251	65	85	187	—	12	600
経営学部	経営学科		519	235	45	55	174	—	10	519
法学部	法律学科		445	219	49	66	106	—	5	445
政策学部	政策学科		308	144	33	38	88	—	5	308
国際学部	国際文化学科		372	143	49	48	102	若干名	30	372
	グローバルスタディーズ学科		135	51	32	10	42	若干名	0	135
国際学部小計			507	194	81	58	144	若干名	30	507
先端理工学部	数理・情報科学課程		95	44	11	13	25	—	2	95
	知能情報メディア課程		95	44	11	13	25	—	2	95
	電子情報通信課程		95	44	11	13	25	—	2	95
	機械工学・ロボティクス課程		105	49	11	16	27	—	2	105
	応用化学課程		95	44	11	13	25	—	2	95
	環境生態工学課程		95	44	11	13	25	—	2	95
先端理工学部小計			580	269	66	81	152	—	12	580
社会学部	社会学科		210	80	29	40	58	—	3	210
	コミュニティマネジメント学科		153	62	22	24	43	—	2	153
	現代福祉学科		195	70	28	40	54	—	3	195
社会学部小計			558	212	79	104	155	—	8	558
農学部	植物生命科学科		90	54	15	9	11	—	1	90
	資源生物科学科		134	63	17	22	30	—	2	134
	食品栄養学科		80	43	10	12	13	—	2	80
	食料農業システム学科		134	58	13	24	37	—	2	134
農学部小計			438	218	55	67	91	—	7	438
大学合計			4,934	2,160	646	648	1,362	若干名	118	4,934
短期大学部	社会福祉学科		85	9	6	10	56	若干名	4	85
	こども教育学科		135	8	—	5	120	若干名	2	135
短期大学部合計			220	17	6	15	176	若干名	6	220
総合計			5,154	2,177	652	663	1,538	若干名	124	5,154

11 図書・学術情報に関する事項

◆図書・学術情報を活用した教育・学習支援

本学が設置する学部・学科、研究科の専門分野を視野に入れた蔵書構成の充実を図る。また、参考文献の受入を行うなど学生の学習用図書及び基本図書を広く収集する。さらにオンライン教育に対応した情報リテラシー能力の向上に貢献する。

◆図書・学術情報を活用した研究支援

電子ジャーナル・データベース、E-book 等の利用環境の整備について、電子系資料選定委員会のもと、研究・教育を支援するように努める。また、全学的な研究高度化を支援するため、大型図書選定委員会の審議を経て、研究上必要な全学大型図書を整備する。

◆図書・学術情報利用環境の整備

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、利用者の利便性に考慮した適切な開館スケジュールに基づく運営に努める。また、学外からの各種データベースや E-book の利用を促進させ、非来館型サービスの充実を図る。

◆図書・学術資料の公開と施設の開放

大学関係者をはじめ一般市民も対象に、本学所蔵の貴重書を中心とした展観を大宮キャンパスで開催する。また、深草・瀬田両図書館においても、ミニ展観等を通じて特色ある図書館資料の公開に努める。さらに Web 展観の継続にも注力する。

12 ミュージアムに関する事項

◆開館 10 周年記念事業について

2021 年度に龍谷ミュージアムは開館 10 周年を迎える。これを記念し、ミュージアムにおける館蔵品を一堂に公開する企画展をはじめ、記念事業として「龍谷ミュージアム開館 10 周年記念対談・トークセッション」を開催する。また、10 年間の活動実績をまとめた記念誌を刊行する。

◆教育活動について

全学必修科目「仏教の思想」において、担当教員と連携し、課題レポートを付したミュージアム観覧機会の提供や、シリーズ展紹介映像の制作を行う。また、博物館学芸員課程科目を担当するほか、館園実習の受入・指導、文学部博物館実習生が企画し開催する展覧会「十二月展」の支援・指導をするなど、博物館学芸員課程での利用促進を図る。

◆研究・調査活動について

龍谷ミュージアム所蔵資料や展覧会出陳資料の調査・研究成果を、展覧会や記念講演会、展示解説、図録などを通じて広く社会に発信する。また、地方公共団体や寺院などからの依頼調査を行い、その成果を依頼者に報告するとともに、展示により公開する。加えて、所蔵資料の充実を図るべく、購入のほか、寄贈・寄託依頼を行い、充実に努める。

◆展覧会事業について

仏教の誕生からアジアへの広がり、日本での展開を紹介するシリーズ展を、特集展示とともに2回開催するほか、春季企画展「まるごと！ 龍谷ミュージアム―開館10周年記念 館蔵品展―」、秋季特別展「アジアの女神たち」を開催する。また、展覧会にあわせ、記念講演会、ワークショップなど発信力のある関連イベントを開催する。

◆地域での諸活動について

植柳まちづくりプロジェクトチーム、京都・梅小路みんながつながるプロジェクトなどの団体が主催する地域活性化事業（フリーマーケット、キッズアートキャンパスなど）、京都市、京都市観光協会、京都商工会議所が主催する事業（スタンプラリー、優待割引など）に積極的に参加・協力する。

13 総合的な取組に関する事項

13-（1）矯正・保護総合センターについて

◆「矯正・保護課程」（教育プログラム）の開講

矯正・保護課程では、矯正・保護施設で働く現職の職員やOB・OGを講師に迎え、将来刑務官や法務教官、保護観察官をめざす学生をはじめ、卒業生や社会人等に広く門戸を開き、実践的かつ専門的な教育プログラムを提供する。

◆矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

犯罪学研究センターと連携を図りながら、現行の研究プロジェクトを継承し、更なる発展をめざすとともに、科研費等の学外資金の獲得にも積極的に取り組み、特色ある研究を推進する。また、センター研究プロジェクトの活動成果等については、定期刊行物（「研究年報」「矯正講座」）や研究会、シンポジウムの開催等を通して、広く社会に公表する。

◆社会貢献活動の更なる推進と情報公表の促進

社会貢献活動として、矯正・保護ネットワーク講演会の開催をはじめ、関係機関が開催するシンポジウムやセミナー、委員会等に積極的に参加・協力し、矯正・保護に関する社会的な啓蒙活動に力を入れるとともに、人的ネットワークの拡充を図る。また、センターの活動や成果等については、ホームページ等を通して、積極的に情報発信する。

14 自己点検・評価等に関する事項(認証評価結果への対応状況を含む)

◆自己点検・評価について

内部質保証を推進するため、自己点検・評価を継続して実施する。従来の取組に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止のために講じた取組について、適切に自己点検・評価を行い、自主的・自律的な改善活動を行う。自己点検・評価の結果は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき、本学ウェブサイト上で公表する。

◆教員活動自己点検について

自己点検・評価と並ぶもう一つの内部質保証システムである教員活動自己点検を継続して実施する。点検結果は、教員個人における活用を支援するほか、組織的な活用の活性化を図るため、各組織における活用計画・実績（特に Good Practice）を全学に共有する。

◆認証評価結果を踏まえた取組について

（公財）大学基準協会において、2020 年度に受審した認証評価の結果、本学・本学短期大学部ともに「基準に適合している」との認定を受けた（認定期間：2021 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの 7 年間）。

評価結果に付された提言「長所」及び「改善課題」は全学で共有し、自己点検・評価活動において、伸長・改善の取組を進めていく。

なお、評価結果に付された「改善課題」について、次のとおり示す。

【龍谷大学】

1	経済学研究科博士後期課程、経営学研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
2	先端理工学部では、教育課程の編成・実施方針を学位ごとに設定していないため、これを定め公表するよう改善が求められる。
3	研究科において学位授与方針に定めた学習成果の把握は、博士論文又は修士論文の提出と審査への合格をもって行うにとどまっており、学位授与方針に定めた学習成果を多角的かつ適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。
4	各学部における編入学生数は、文学部、理工学部、農学部で特に定員を大きく下回っており、大学全体としても定員を下回る状態が常態化していることから、改善が求められる。
5	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で 0.38、経済学研究科修士課程で 0.08、経営学研究科修士課程で 0.17、同博士後期課程 0.11、社会学研究科修士課程で 0.40、理工学研究科博士後期課程で 0.19、農学研究科修士課程で 0.45、実践真宗学研究科修士課程で 0.36 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
6	「龍谷大学における F D の定義」では教育改善に関する活動を F D と定義しており、実態としては「科学研究費サポート制度」等の取組みは見られるものの、政策学部及び理工学研究科を除き、F D 活動として研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取組みは行われていないため、改善が求められる。
7	文学研究科、経済学研究科、農学研究科では、教育改善に関する大学院固有のファカルティ・ディベロップメントが十分に行われていないため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。
8	全ての教員に研究倫理教育プログラムの受講・修了を求めているものの、修了していない教員がいることから、改善が求められる。

【龍谷大学短期大学部】

1	社会福祉学科及びこども教育学科では、1年間に履修登録できる単位数の上限が 80 単位と高く、実際に相当数の学生の履修登録単位数が多くなっている。シラバスにおいて予習と復習の内容を記載しているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。

15

学生数に関する事項(学部・研究科等の学生数計画)

(単位：人)

	学部・研究科	定員	前 期	後期
大学	文学部	3,878	3,891	3,838
	経済学部	2,364	2,327	2,288
	経営学部	2,034	2,009	1,981
	法学部	1,740	1,751	1,722
	先端理工学部(1・2年) 理工学部	2,344	2,377	2,352
	社会学部	2,252	2,227	2,204
	国際学部 国際文化学部(6年以上)	2,036	2,001	1,981
	政策学部	1,210	1,208	1,196
	農学部	1,768	1,702	1,684
	短期大学部	440	438	432
	小計	20,066	19,931	19,678
大学院 (修士課程)	文学研究科	184	111	111
	実践真宗学研究科	90	33	33
	経済学研究科	60	16	16
	経営学研究科	60	12	12
	法学研究科	50	18	18
	理工学研究科	280	139	139
	社会学研究科	40	21	21
	国際学研究科 国際文化学研究科	30	30	30
	政策学研究科	40	42	42
	農学研究科	60	44	44
	小計	894	466	466
大学院 (博士課程)	文学研究科	75	46	46
	経済学研究科	9	9	9
	経営学研究科	9	0	0
	法学研究科	15	3	3
	理工学研究科	48	5	5
	社会学研究科	18	9	9
	国際学研究科 国際文化学研究科	12	5	5
	政策学研究科	9	7	7
	農学研究科	15	13	13
	小計	210	97	97
留学生別科		40	40	40
総 合 計		21,210	20,534	20,281

16 人事に関する事項

1) 教育職員計画

(単位:人)

学部	2021年度				2020年度(11/1現在)				備考
	専任	任期付	特任	客員	専任	任期付	特任	客員	
文学部	72	0	34	11	73	0	36	12	※1
経済学部	48	0	4	5	47	0	1	5	
経営学部	34	0	1	3	34	0	1	5	
法学部	49	0	1	7	50	0	1	7	
先端理工学部	102	5	0	2	101	6	0	2	※2
社会学部	47	0	13	3	48	0	14	3	※3
国際学部	41	0	0	3	41	0	0	3	
政策学部	27	0	3	4	28	0	3	5	
農学部	49	0	3	2	45	0	7	3	※4
短期大学部	13	0	10	2	13	0	10	2	
その他	4	0	0	0	4	0	0	0	※5
合計	486	5	69	42	484	6	73	47	

※1 専任：学長1名を含む（2020, 2021年度）、特任：実習助手を除く（2020/2名、2021/2名）

※2 専任：実験実習講師・助手を除く（2020/16名、2021/16名）

※3 特任：実習助手を除く（2020/6名、2021/6名）

※4 専任：ラボラトリー専門助手及び農場専門技術助手を除く（2020/7名、2021/7名）

任期付：農学部実験・実習助手及び管理栄養士養成課程助手を除く（2020/11名、2021/9名）

※5 龍谷ミュージアム所属（2020/4名、2021/4名）

2) 事務職員等計画

(単位:人)		
	2021 年度	2020年度 (11/1現在)
事務員	255	249
医務員	2	2
理工学部実験実習講師・助手(専任)	16	16
文学部実習助手(特任)	2	2
社会学部実習助手(特任)	6	6
農学部実験・実習助手(任期付)	0	3
農場専門技術助手	3	3
水産部専門助手	4	4
管理栄養士養成課程助手	9	8
小計	297	293
職務限定職員	175	170
嘱託職員	3	5
嘱託医師	7	7
RECフェロー	3	2
高大連携フェローA	2	1
ライティングスーパーバイザー	1	1
アドバイザー	1	1
教職進路指導員	3	3
小計	195	190
合計	492	483

3) 事務職員の人事制度改革

◆評価制度

全専任事務職員を対象に実施している評価制度については、これまでの運用等を踏まえて、今後も評価制度の目的（個々の職員の能力・資質＜強み・弱み＞を評価・把握する）をより効果的に達成すべく、事務職員の資質向上に向けた制度の充実に努める。

◆研修制度

個人のキャリア形成を図り、その上で事務組織全体の力量を高めることを目的として、現在の研修制度をより充実させるとともに、資格制度に応じた研修プログラムを実施する。その他、海外高等教育研修の充実や語学力向上の支援、e-Learning の機会提供など様々な支援を行い、次世代を担う人材育成に向けた研修制度の充実に努める。

17 保健管理に関する事項

◆予防に重点を置いた保健管理

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、感染防止の注意喚起等を発信する。学生・教職員を対象に感染防止対策を講じた上で各種健康診断を実施し、健康状態の把握と病気の早期発見・早期治療につながるよう取組を行う。

◆身体的健康の保持・増進

健康談話会の開催、ウォーキングキャンペーンなど運動習慣を身につけるきっかけとなるプログラムの企画・実施を行う。コロナ禍で身体活動量の減少に伴う心身への弊害が見られており、これらの取組を通じて、身体的健康の保持・増進に努める。また、感染対策のための相談、助言、指導を適宜実施する。健康増進法の改正に基づき、受動喫煙をなくすための啓蒙活動を積極的に展開する。

◆精神的健康の保持・増進

特に修学上困難を抱える学生やコロナ禍で不安を感じたり影響を受けたりしている学生を支援するため、こころの相談室と関連部署との連携強化と教育的配慮のあり方について検討し支援策の改善・充実を図る。

◆診療体制

大宮キャンパス、深草キャンパス、瀬田キャンパスそれぞれに診療所を開設し、内科及び精神科の保健診療により、心身の健康につながる取組を継続させる。また、保険診療とは別に、医師・看護師による医療相談を実施する。

現在開設している禁煙外来や禁煙相談を継続し、禁煙支援を促進する。

18 首都圏・大阪における展開に関する事項

1) 首都圏における展開について

◆学生の就職活動

学生が上京した際に利用が可能な休憩・更衣スペース、荷物一時預かりサービスの提供を継続し、就職面談についてはオンライン対応するなど、施設の提供とオンライン面談のハイブリッドな就職支援に努める。

◆渉外活動

いわゆる「大手主要企業 400 社」を中心とする東京に本社を置く企業への訪問や、関係省庁・団体の審議会傍聴等を通じた情報収集に取り組み、就職活動に取り組む学生をはじめ、学内への情報提供に努める。

◆卒業生支援

校友会東京支部及び神奈川県支部の活動をバックアップするなど、首都圏における卒業生支援の充実に取り組む。

2) 大阪における展開について

◆在学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援の充実

キャリアセンターと連携し、主に大阪地域におけるキャリア・就職活動支援について、オンラインも活用しながら事業展開を推進する。特に、独自に選定した大阪に拠点を持つ重点企業・優良企業との更なる関係強化、それにとまう学生と企業との交流・マッチングの場づくりに注力する。

◆産官学・地域連携事業の推進

関西経済連合会や大阪商工会議所、大阪府中小企業家同友会などの経済団体との連携事業を継続する。また、本学が世話人校を務める官学連携講座「うめだカレッジ」（「大阪サテライトオフィス会」・大阪市立総合生涯学習センター・大阪市北区との連携事業）における地域連携事業についても、オンラインを併用しながら展開する。

◆生涯学習事業の展開

REC と連携し、本学の研究成果を活かした多彩なジャンルの生涯学習講座を開催する。特に、経済団体・企業等と連携した講座を平日夜間や土曜日またはオンライン開催することを含め検討し、ビジネスパーソンをはじめとした新たな受講者層の獲得を図る。

19 関係機関・団体との連携に関する事項

1) 校友会との連携

卒業生組織である校友会と大学、親和会が共催して実施する大学懇談会、ホームカミングデー等を 2021 年度においても開催し、卒業生の帰属意識の醸成、連携強化に努める。また、在学生の学修環境整備や課外活動の運営等に積極的・継続的な支援・協力をいただいております、引き続き連携しながらこれらの事業に取り組む。

2) 親和会との連携

保護者組織である親和会と大学・校友会と共催して実施する大学懇談会、ホームカミングデー等を開催し、三者の連携強化に努める。また、親和会からは、保護者宛成績送付事業、在学生の学習環境整備や課外活動の運営等に積極的な支援・協力を継続的に得ており、引き続き連携しこれら諸事業に取り組む。2021 年度は、親和会が創設 60 周年を迎えることから、親和会と連携し、記念事業として保護者向けポータルサイトの構築を推進する。

3) 学校法人が出資する事業法人との連携

学校法人龍谷大学 100%出資の事業会社「龍谷メルシー株式会社」と連携し、間接業務のスリム化や大学事務における定型業務の事務委託などを行い、大学の人的・組織的・財政的資源を、大学本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てている。

2021 年度も引き続き教職員が本来業務に専念できるよう間接業務の委託拡大を図る。

4) 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的側面等において浄土真宗本願寺派及び本山本願寺から様々な支援を受けている。引き続き、本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、宗派及び本願寺との連携を強化していく。具体的には、これまでの連携・協力体制のもと、龍谷ミュージアム展覧事業をはじめとする各種事業を推進するとともに、宗派及び本願寺が実施する行事等との連携を図る。

5) 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を活かしつつ、連携を密にしながら相互に発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在24学校法人72校が加盟している。本学は、これまで浄土真宗本願寺派と連携しながら龍谷総合学園の更なる発展をめざしてきたが、今後は、2023年の親鸞聖人御生誕850年を龍谷総合学園の教育改編の目標年度と捉え、2021年度は新たなプロジェクトの具体化に向けて検討を進める。

6) 仏教系大学会議との連携

「仏教系大学会議」は、建学の理念を仏教に基軸をおく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関として責務を遂行することを設立の目的としている。本学は設立当初より幹事校として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。2021年度は研修会担当校として、本会議の趣旨を踏まえながら、本会のプレゼンスの向上に努める。

7) 私立大学連盟との連携

本学は、教育研究環境の向上及び経営基盤の確立に資することを目的に日本私立大学連盟に加盟している。本連盟を通じて高等教育政策動向や他大学の状況について、迅速かつ的確に情報収集することに努める。また連盟事業（研修等）への参加だけでなく、本学教職員を運営委員等として積極的に派遣していく。

8) 大学コンソーシアム京都との連携

公益財団法人大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的として大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開するため、約50大学が加盟している。本学においては引き続きコンソーシアムの運営に主体的に携わるとともに、本学学生及び他大学生や一般市民に対して、多様な学習機会を提供するため、コンソーシアムが実施する単位互換制度や京カレッジに積極的に参画していく。

20 大学の社会的責任(USR)に関する事項

1) 内部監査制度

内部監査は、各部署の所管する予算が法令及び学内の規程等に準拠し、かつ予算計上目的に照応して適正に執行されていることを点検し、経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。2021年度においても、監査計画書に基づく「定期監査」と、学長の指示又は被監査部署の要請に基づく「臨時監査」を実施する。

定期監査は、各部署の所管事務（予算執行を含む）及び公的機関から交付される研究費（科学研究費補助金等）を対象とし、臨時監査は、「1億円以上の契約案件」又は「2,000万円以上の特定1社との随意契約案件」を対象とする。

2) 事業評価制度

<事業評価の目的>

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現をめざしている。本システムにより、事業の企画・立案・運営や予算編成等を行う際に、「質」と「量」の両面における成果重視の事業運営や、事業の効率化、厳密な予算編成、客観的な評価に基づく事業のスクラップ・アンド・ビルドの実現等の効果が期待できる。

<事業評価の時期・対象等>

事業実施部署による自己評価に加え、事業の策定及び実施と連動したPDCAサイクルのなかで、事業の成果を客観化できるように設定した「効果測定指標」に基づき、事業成果及び効果を「質」と「量」から測定し、事業活動の度合いも客観化した上で、事業評価を行う。実施時期は6月下旬とし、「前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5年目）」のほか、適正な予算執行と予算管理がなされたかを検証するため、「前年度決算の執行率（収入率）」に応じて評価対象を決定する。

事業評価対象事業（2021年度予定）
1. 前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5年目の新規・大型事業、前年度に事業が終了した新規・大型事業等）
2. 前年度決算にて執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業
3. 前年度決算にて収入科目で減収が500万円以上、または収入率が80%未満となった事業
4. 前年度事業評価において改善等を求められた事業
5. その他特に事業評価を必要とする事業

3) 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する本法人は、高い倫理観及び社会通念に基づく法人運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等にあわせ、法律や法人内諸規則を遵守した適正な業務を行う。また、公教育を担う教育機関として、教育研究活動の成果を社会に還元・公開するなど、社会からの信頼に応えるべく、社会的責任を果たす。

4) 情報公開の取組

情報公開に関する規程に基づき、本学 Web サイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育・研究情報を、より積極的に発信・公表することに努める。

5) 個人情報保護の取組

本法人では、「学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程」及び「個人情報の保護に関する細則」に基づき個人情報を適切に管理している。また、「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」を制定し、マイナンバー（社会保障・税番号）制度に対応した、より厳格な個人情報に関する保護措置を採っている。引き続き、法令及び規範を遵守した個人情報保護の徹底に努める。

6) 環境への取組

本学は、2010 年度に「エコキャンパス実現に向けた基本方針」を制定し、2020 年度に「2050 年までに使用電力エネルギーを 100%再生エネルギーに転換」、「温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロとする『ゼロカーボンキャンパス』実現」、「ペーパーレス会議の導入などによる、紙使用量の大幅削減」、「教育・研究により排出される産業廃棄物の再生利用率の更なる向上」をめざすべく、基本方針を改訂した。持続可能な社会の実現をめざすべく、基本方針に基づき、エコキャンパスの実現に向けて更なる省エネルギー化を推進する。

一 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項

1 新たに展開する重要事項

◆新たな学習指導要領に対応した教育展開

2021 度から、中学校において新たな学習指導要領が施行されることに伴い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教育課程（教科の授業時数）を変更するとともに、「総合的な学習の時間」を中心に据えた教育活動を展開する。また、高校においても 2022 年度からの施行に向けて、教育課程の変更や授業・指導方法等の改善を進める。

◆施設設備の整備・充実

これまで検討してきた施設設備整備計画に基づき、校舎整備にかかる基本計画を決定し、必要な調査や初期工事等を段階的に進める。新たな教育環境では、ICT 環境の充実やアクティブ・ラーニングを実践できる空間を創出する等、積極的・能動的な授業運営を実現する。

◆中期計画に基づく将来ビジョンの策定

先に策定した中期計画をふまえ、今年度内に、2030 年の将来ビジョンを策定する。これまで校長統括のもと若手教職員からなる特別委員会等を中心に、各事業の具体的な施策や現状の課題解決等にむけた検討を進めており、策定後は学内外に広く発信する。

2 中期計画に関する事項

◆中期計画アクションプランについて

1) 教育に関する事項

アクションプラン	戦略区分
①学校全体の定員規模について、当面の間、現行を維持する	教育戦略
②中高一貫コースでは、入学時の学力水準の底上げを図るとともに、国公立大学等に加えて、龍谷大学への進学も見据えた教育課程・コース設計等について検討を進める	
③選抜特進コースでは、適切な定員規模に関する検討を進めるとともに、中高一貫コースと共に、特進クラスとして一体的な教育を展開する	
④プログレス・コースでは、基礎学力の養成に関する様々な教育展開や、龍谷大学との高大連携事業等を通じて、大学進学時の学力水準や学習意欲等の向上を図る	

⑤龍谷大学の受け入れ枠に関する協議を進め、プログレス・コースにおける定員増及び他コースから龍谷大学に進学する制度等に関する検討を進める	教育戦略
⑥アスリート・コースは、当面の間、現行どおりとし、将来的なあり方について検討に着手する	

2) 管理運営等（財政・施設・人事を含む）に関する事項

アクションプラン	戦略区分
①付属平安の将来構想にかかる財政構造のあり方及び施設・整備の更新のための財源に関する検討を進める	法人戦略
②法人の財政基本計画に即した財政運営の適正化を図るとともに、付属平安における財政ガイドポストの見直しをおこなう	
③法人合併時の合意事項に基づき、付属平安を大宮キャンパスの隣接地としての一つのエリアとして捉え、総合的な施設・設備の整備にむけた検討を進める	
④文部科学省が示す学校施設整備指針を踏まえつつ、新学習指導要領で求められる学習活動に対応した「施設整備計画」を策定する	
⑤教員定数に基づく教員数の適正化をはかり、中長期的視点に立った人事計画を策定する	
⑥事務職員における龍谷大学との交流人事を積極的に促進し、共通業務の統合・効率化や、職員の人材育成を推進する	

3 建学の精神の伝播・醸成に関する事項

◆三つの大切を根底においた教育活動の展開

浄土真宗本願寺派の宗門校である本校は、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことを目標としている。学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の三つの大切を根底においた教育活動を展開する。

◆宗教教育

学校生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努める。具体的には、「全校仏参」による毎朝の礼拝や「私たちのちかい」を様々な機会に唱和することにより、宗門校に学ぶ者としての生き方を常に確認する。

◆人権教育

人間が生まれながらにして有している権利（基本的人権）の保障と保持に関する教育を行い、自らが権利の主体であると同様に他者も権利の主体であることを認識した上で、それぞれの権利を尊重する態度を育成する。人権教育を宗教教育の中に位置づける。

4

教育に関する事項

1) 各コースの概要

◆中高一貫コース

6 ヶ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと、国公立大学及び難関私大の現役合格という第一志望への進路実現に向けたキャリア・デザインの実践を目標とする。

◆選抜特進コース

週6日制のカリキュラムに週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）、夏・冬期講習、春期合宿等、大学入試に対応できる十分な授業時間を確保し、基礎学力充実から実践力養成までを徹底、生徒個々の第一志望とする国公立・有名私大の現役合格を目標とする。

◆プログレス・コース

龍谷大学進学を目標とする本コースは、高1から様々な高大連携教育プログラムを用意し、大学に入って何を学ぶのかを早い段階から考え、大学教育で求められる学力（論理的思考力・表現力・課題対応能力等）の育成をめざすとともに、人間的な成長を培い、入学後、同大学の中核的な学生になるために必要な基礎力を養う。

◆アスリート・コース

硬式野球部の生徒だけで編成されたクラスであり、ハイレベルな心、技、体、知を磨き、甲子園出場・全国制覇を目標とする。同時に、真のアスリートとして、メンタル面を鍛えるとともに学力の向上に努める。

2) 特色ある教育の取組

＜中学校＞

◆グローバル化に対応する英語教育

4 技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践し、中学校卒業までに英語検定準2級以上の取得を目標とする。リスニングとスピーキングから導入する英語の授業では、日本人教員とネイティブ・スピーカーのチーム・ティーチングにより「英語を使う」ことに重点を置き、その成果を英語による発表会「English Day」等に結実させる。

◆理数教育の推進

自然科学系分野での体験学習と知的探究心を高めることを目的として、水族館、植物園との連携を深め、環境問題をテーマに水質調査や生態系調査、専門家の講義や指導を受けての科学博物館見学などを行う。

＜高校＞

◆授業時間の確保と充実したサポート体制（選抜特進コース・一貫選抜コース）

週 6 日間制に加えて、7 限目を利用したドラゴンゼミ（週 3 回の国数英の特別授業）で十分な授業時間と演習量を確保し、指導内容のインプットとアウトプットをバランスよく融合することによって生徒個々の理解度を深めつつ、進度先取りするカリキュラムを行う。また、夏期・冬期講習・勉強合宿なども実施する。

◆高大連携教育（プログレスコース）

龍谷大学との高大連携事業プログラム「ライフプラン探究Ⅰ・Ⅱ」を通じて、現在の社会情勢や将来の社会に関することについて俯瞰的に捉えることで、生徒自らの適性や個性を探究することをめざす。また、調べ学習やプレゼンテーション、レポートの書き方など基礎的な能力を身につけるための学習課題に取り組むことで、将来に必要な能力を身につけることを到達目標とする。

＜中学校・高校共通＞

◆ステップアップテスト（SUT）

ステップアップテスト（SUT）という独自の考査システムを実施する。5 教科についてより短いスパンで学習到達度を確認し、積み残しがなくなるよう努めており、基準点に達しない場合、必修補習と確認テストでサポートする体制や manaba による自立学習支援体制を有効に活用する。また、到達度確認テスト、前後期考査、模擬試験等を通じて入試や各種検定に対応できる学力も養う。

◆国際理解教育

世界の国々や地域、人種、宗教等によって様々な違いがあることに気づき、世界はその「違い」の上に成り立っていることを理解させる。さらにはその「違い」を超えて、人類として共有できるものがあることを認識させる。また、高校では海外（ハワイ）への研修旅行やオーストラリアへの短期語学留学（参加希望制）も整備している。

5 生徒支援に関する事項

◆生徒指導・進路指導の充実

生徒指導では、社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識（規律と統制）を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざす。また、進路指導においては、生徒の自己実現のため、学力向上への取組を強化すると同時に、適切な進路選択のための情報提供を充実させる。

◆生徒活動の支援

中学（約 20 クラブ）・高校（約 40 クラブ）において、部活動を通して心身を鍛えるだけでなく、先輩・後輩の関係性の中で人として大切なルールやマナーを学び生きる力を育む。また、生徒会活動においては、行事や生徒会活動を通じて、主体的な生徒の育成を図るとともに、活動を通して充実感・達成感等をもたらす。

◆健康管理と心のケア

生徒健康診断（4 月）や運動部員心電図検診（3 月）等の検診を通じて、生徒の健康管理に努めるとともに、応急対応、健康相談（月 1 回）、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行及び感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動にも努める。また、欠席日数が多い生徒については、保護者・生徒のカウンセリングをスクールカウンセラーが中心に行う。加えて外部機関（龍谷大学の臨床心理相談室、児童相談所、医療・カウンセリング機関他）とも連携し対応に努めていく。

6 生徒募集に関する事項

◆オープンキャンパス、学校説明会等の開催

本校主催のオープンキャンパスは中学校・高校で各 1 回（9 月）、学校説明会は年 3 回（6 月、7 月、12 月）の他、入試相談会を複数回実施する。本校主催のイベントは、原則全校体制で取り組むこととし、建学の精神に基づく教育実践の成果、入学試験の概要等を詳説するだけでなく、受験生参加型のイベントを盛り込むことによって、第一志望（専願）の児童・生徒が増加するよう努める。また、学習塾対象説明会は年 2 回（6 月、9 月）実施する。

◆校外での入試広報活動の展開

京都府私立中高連合会主催の「私学フェア」、「入試相談会」（年 3 回）、教育関連業者主催の相談会（年約 40 回：京都、滋賀、大阪、奈良、兵庫等）等のイベントに参加する。また、京都府私学全校参加の中学教員対象説明会（8 月）や教育関連業者、学習塾等が主催する中高入試情報セミナーに積極的に参加し、最新の情報を収集して、募集活動に活かす。

◆学校案内パンフレット・ホームページ等の充実による情報発信力の向上

学校案内パンフレットの充実に加えて、学校ホームページによる情報発信や教育関連業者の情報誌、ブログ等への掲載について精査した上で取り組む。また、小学生対象のプレテスト（本校作成の模試「ドラゴンテスト」）を引き続き実施し、中学受験者の確保につなげる。

7 施設等充実に関する事項

◆校内 ICT 環境整備による教育展開

本校では、2019 年度に整備した無線 LAN（教育環境）を用いて、新学習指導要領等を視野に入れた上での「ICT を活用した授業方法・教育展開」等について検討を行ってきた。2021 年度は、更に ICT を活用した教育展開を推進するために、教室等における電子黒板機器やプロジェクター等を導入（増設）し、教育環境の充実を図る。

◆既設校舎の施設設備改修工事の実施

本校における施設・設備・備品等について、適正な維持管理を図るために、全体の財政状況及び教育効果を見極めながら、施設の整備計画に沿った緊急度と優先度を勘案して整備及び更新を図っていく。2021年度においては、経年劣化による施設・設備の保守予防に必要な改修・更新を行うこととし、主な計画としては、人工芝グラウンドメンテナンスやトレーニング機器の機器更新、亀岡グラウンド設備改修等を実施する。

◆デマンド監視装置設置工事の実施

教育環境充実のための電子機器使用増加や新型コロナウイルス感染症対策、自然環境の変化に伴う空調機器等の使用頻度の増加を考慮し、デマンド監視装置を設置し、電力消費量の負荷等を監視することで節電効果を図り、省エネルギーに取り組んでいく。

8 人事に関する事項

◆外部環境の変化等に対応した「学校総合力」の向上

新たな学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善などによる教育活動の質の向上や、道徳教育や外国語教育の充実などが掲げられており、学校はこのような教育の充実・改善に努めていかなければならない。その職務を遂行するためには、人材の育成、教職員個々の能力・意欲向上に向けた校内外の研修制度の確立をしなければならない。これらの課題に的確に対応するために、学校運営組織体制や指導体制の改善・充実を図り、組織としての教育力や課題解決力等の「学校総合力」を高めて行く。

◆教員定数に応じた教職員体制の整備

本校では、教員数及び人件費の適正化を目的として「教員定数」を設定している。2021年度においては、新学習指導要領に対応したカリキュラム改革や働き方改革関連法等に対応すべく、下記の計画に基づき、教職員の職位改善（派遣職員から非常勤講師・嘱託職員への変更等）による教職員体制の整備を進める。

1) 教育職員計画

(単位：人)

	2021 年度	2020 年度
専任教育職員	72	73
特任講師	8	8
常勤講師	13	13
常任講師	2	1
非常勤講師	46	37

2) 事務職員等計画

(単位：人)

	2021年度	2020年度
専任職員	12	12
嘱託職員	15	12